



グラントントン致同 Japan Desk News Flash

2018年第8号

今回のテーマ：財政部より一般企業財務報告書フォーマット修正の通知

2018年6月26日、財政部が「2018年度一般企業財務報告書フォーマット修正及び配布の通知」（财会[2018]15号）を公表した。2018年1月1日から段階的に実施された新金融商品準則及び新収益準則、及び企業会計準則実施中の関連状況に対し、一般企業財務諸表のフォーマットを改訂した。新金融商品準則及び新収益準則を未実行の会社、及び新金融商品準則あるいは新収益準則を実行した会社それぞれに対し財務諸表のフォーマットを提供した。

新旧フォーマットの重要な修正内容

勘定科目	状態	新金融商品準則及び 新収益準則未実行の会社	新金融商品準則あるいは 新収益準則を実行した会社
1. 貸借対照表			
売買目的金融資産 / 売買目的金融負債	増加	変更なし 「公正価値をもって測定しかつその変動を当期の損益に計上する金融資産」及び「公正価値をもって測定しかつその変動を当期の損益に計上する金融負債」勘定を使用する。	貸借対照表日に企業が公正価値をもって測定しかつその変動を当期の損益に計上する金融資産/金融負債に分類される金融商品、及び公正価値をもって測定しかつその変動を当期の損益に計上する金融資産/金融負債に直接指定される金融商品の期末帳簿価額を反映する。
受取手形及び売掛金 / 支払手形及び買掛金	修正	元の「受取手形」、「売掛金」科目を「受取手形及び売掛金」科目に統合する。 元の「支払手形」、「買掛金」科目を「支払手形及び買掛金」科目に統合する。	同左
その他未収金 / その他未払金	修正	元の「未収利息」、「未収配当金」科目を「その他未収金」科目に合併する。 元の「未払利息」、「未払配当金」科目を「その他未払金」科目に合併する。	同左
契約資産 / 契約負債	増加	変更なし	新収益準則に基づき、企業が自身の履行義務及び代金受取の関係に基づき貸借対照表に契約資産あるいは契約負債を表示しなければならない。
債権投資	増加	変更なし	貸借対照表日に企業が償却原価に基づき測定する長期債権投資の期末帳簿価額を反映する。
その他債権投資 / その他持分金融商品投資	増加	変更なし	貸借対照表日に企業が公正価値をもって測定しかつその変動をその他包括利益に計上する長期債権投資/非売買目的持分金融商品投資の期末帳簿価額を反映する。

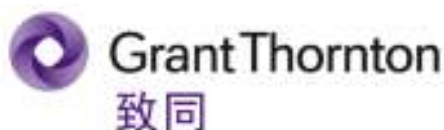
勘定科目	状態	新金融商品準則及び 新収益準則未実行の会社	新金融商品準則あるいは 新収益準則を実行した会社
その他非流動金融資産	増加	変更なし	貸借対照表日より一年後以降に期限が到来かつ一年以上保有すると予測され、公正価値をもって測定しかつその変動を当期の損益に計上する非流動金融資産の期末帳簿価額を反映する。
固定資産	修正	元の「固定資産処分」科目を当該科目に合併する。	同左
建設仮勘定	修正	元の「工事物資」科目を当該科目に合併する。	同左
2. 損益計算書			
研究開発費用	増加	元の「管理費用」科目から当該科目を分離する。	同左
財務費用--その内：支払利息、受取利息	増加	元の「財務費用」科目のその内訳項目に「支払利息」、「受取利息」を表示する。	同左
信用減損損失	増加	変更なし	企業が CAS 22 の要求により、計上した各金融商品の減損損失から形成する予測信用損失を反映する。
エクスポージャーに対するヘッジの収益（損失は「-」で表記）	増加	変更なし	エクスポージャーに対するヘッジ対象項目の累計公正価値変動から当期損益に計上する金額、あるいはキャッシュフロー・ヘッジから当期損益に計上する金額を反映する。

お見逃しなく

- 当通知は**企業会計準則**を実行する企業の財務報告書作成にのみ適用する。
- 2017年12月25日に公表された「一般企業財務報告書フォーマット修正及び配布の通知」（財会[2017]30号）は廃止される。
- 企業は関連する業務が存在しない報告書項目に対して、企業自身の実際状況に応じて、**必要な削減ができ、重要性原則に基づき企業自身の実際状況に応じて、単独表示の必要のある報告書項目を追加することができる。**
- 当該修正は貸借対照表日が2018年6月30日以後の財務諸表に適用され、比較期間の比較データも調整しなければならない。

以上

© 2018 致同会計事務所（特殊普通パートナーシップ）。著作権所有。



「Grant Thornton致同」とは、Grant Thorntonメンバー事務所が監査、税務及びコンサルティングサービスを提供する際に使用するブランドであり、文脈によりひとつまたは複数のメンバーファームを指します。致同会計事務所（特殊普通パートナーシップ）はGrant Thornton International Ltd (GTIL, 致同国際) のメンバーファームです。GTIL(致同国際)及び各メンバーファームはグローバルパートナーシップ関係ではありません。GTIL（致同国際）及び各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。サービスは各メンバーファームより提供します。GTIL（致同国際）はクライアントにサービス提供を行いません。GTIL（致同国際）及び各メンバーファームは代理関係になく、お互いに義務も存在せず、互いの行動または不作為に対しても責任を負いません。当該速報に含まれる情報は参考の用にのみ使用されます。当該速報の情報に基づき採用したあるいは採用しない行動による直接、間接または偶発的な損失に対して、致同(Grant Thornton)は一切の責任を負いません。